

迅速な初期消火活動を表彰 消防協力者へ感謝状を贈呈

町は10月12日に、齋藤和浩さん（喜多方市）へ消防協力者感謝状を贈呈しました。齋藤さんは、8月25日に森野地区で発生した火災現場にて、勤務中にも関わらず付近への延焼を防ぐため、消防団が到着するまでの間に初期消火にあたり、この功績が表彰されました。贈呈にあたり、薄町長は「齋藤さんの迅速な行動に感謝申し上げます。町としても引き続き防火活動に取り組んでいきます」とあいさつしました。



▲写真左から薄町長、齋藤さん、長谷川克美町消防団長

日頃の交通事故防止活動の成果 交通安全協会西会津支部が県より表彰

11月6日、喜多方地区交通安全協会西会津支部の佐藤健一支部長らが町役場を訪れ、10月に福島県警察本部と福島県交通安全協会から連名で表彰されたことを薄町長に報告しました。また、西会津支部前支部長の本間義治さん（西林）が、東北管区警察局ならびに東北交通安全協会より優良運転者として表彰を受けたことを併せて報告しました。

薄町長は「雨の日も雪の日も日頃から活動してきた積み重ねのたまもの。表彰おめでとうございます」と祝福の言葉を贈りました。



▲写真左から大竹副町長、薄町長、佐藤支部長、本間前支部長、渡部雅二郎副支部長

長きにわたり交通安全運動に尽力 優良交通安全母の会員を表彰

10月15日、令和2年福島県交通安全母の会連絡協議会長表彰「優良交通安全母の会員表彰」の伝達式が行われ、町交通安全母の会の渡部友子会長より鈴木あや子さん（中野）に表彰状が伝達されました。

鈴木さんは昭和58年の加入から現在まで、町内での街頭啓発活動などに積極的に参加し、交通事故防止活動に努めてきました。また平成26年からは町交通安全母の会副会長や野沢分会会長なども歴任しています。



▲写真左から渡部会長、鈴木さん



災害時に避難所として宿泊施設等を提供 西会津町振興公社と災害時における協定を締結

町では、災害発生時の避難所開設にあたり、避難所生活に配慮が必要な高齢者や妊婦、障がい者などの避難行動要支援者に宿泊施設や、入浴および食事を提供するために「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」を西会津町振興公社と締結しました。10月12日に町役場で締結式が行われ、薄町長と笠間比呂子専務が協定書へ調印しました。

協定締結にあたり、薄町長は「この協定を機に災害時の安心・安全の確保に努めたい」、笠間専務は「感染症対策を行いながら、安心・安全な避難施設を提供するため町と協力していきたい」とそれぞれあいさつしました。



▲写真左より薄町長、笠間専務

建設水道課からのお願い 冬期間の水道使用料と使用上の注意点

◆冬期間の水道料金について

冬期間は積雪等により検針が困難になるため、12月分～3月分の水道料金は、9月～11月の平均使用水量をもとに算定した概算額を請求します。その後、4月に検針を再開してから過不足分を精算しますので、ご了承ください。

◆冬期間の水道使用の注意点

- 凍結防止のため、次のことを確認してください。
- ①電熱ヒーターの電源を入れる（電熱ヒーターの点検もしてください）
 - ②不凍水抜栓の作動確認を行う（雪による破損防止のため、雪囲いもしてください）
※古いものは新しくしてください
 - ③メーターボックスを保温する（メーターボックスに布や発泡スチロールを入れる）

◆漏水の点検について

水道管の老朽化や凍結などにより、気付かないうちに宅内で漏水している場合があります。昨年も凍結による事故が多く見られました。その場合、水道料金が高額になってしまいますので、時々、メーターや家の周りを確認してください。
※漏水を発見した場合は、町指定の給水装置工事事業者か建設水道課に連絡をお願いします。

◆冬期間に家を留守にする場合は…

降雪前に水道メーター休止の手続きを行ってください。降雪後に手続きを行う場合はメーターボックス周辺の除雪をお願いします。

凍結により水道管が破裂したり、凍結防止のために水道を出したままの状態にすると、水道料金に反映され、検針再開時に高額な水道料金が請求される場合がありますので、不凍水抜栓や電熱ヒーターの設置をお勧めします。不凍水抜栓等の設置については、建設水道課または町指定の給水装置工事業者に問い合わせください。

〈連絡・問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道係 ☎45-4534



出会いから結婚へ 若者の意向に合わせた支援を検討 西会津町後継者対策協議会

これまで町では、若者の出会いの場の創出などの後継者対策事業を行ってきましたが、より効果的に出会いから結婚へ進展を図る事業を実施するため、西会津町後継者対策協議会を組織しました。

10月27日には第1回目の会議が開かれ、町内事業者や公募者ら15人を委員に委嘱しました。この日の会議では、これまでの町の取り組みや今後の事業の方向性などについて意見交換を行いました。



▲薄町長より委嘱状を受ける佐藤健吾さん（写真左）

自慢の米を出品 西会津一うまい米コンテスト

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信による知名度の向上と販売強化につなげるため、「西会津一うまい米コンテスト」を開催しています。今年は「コシヒカリ部門」132点、「こだわりの品種部門（コシヒカリ以外の町産米）」17点の合計149点と昨年を上回る出品があり、食味分析計や実食の審査により受賞者を決定しました。

11月4日、本コンテストの表彰式が町役場で行われ、最優秀賞に輝いた物江義榮さんらに表彰状が贈られました。式の中で薄町長は「受賞おめでとうござります。稲作は町の基幹産業。さらなるうまい米づくりに今後も取り組んでいきたい」とあいさつしました。



【コシヒカリ部門】（敬称略）

最優秀賞：物江義榮（下小島）
優秀賞：江川誠作（牧）、三留栄一（青坂）、佐藤修（熊沢）、渡部榮次郎（出戸）

【こだわりの品種部門】

奨励賞：橋谷田ファーム（品種：ゆうだい21）

火災時の対応や消火器の使用などを確認 ロータスインで避難訓練を実施

10月26日、ロータスインで従業員を対象とした避難訓練と消火訓練が行われました。

今回の訓練では厨房を出火元と想定し、施設内での避難行動や部署ごとの対応について確認を行いました。また、西会津消防署の協力の下、屋外で消火器を使用した消火訓練も行われ、従業員の皆さんは火災時の対応について意識を高めました。





就学前の子どもを持つ保護者のみなさんへ 令和3年度こゆりこども園の入園申し込みを受け付けます

こゆりこども園では、来年4月からの入園申し込みを受け付けています。入園を希望する場合は、子育て支援センターまたは役場福祉介護課にある支給認定申請書（入園申込書）に必要事項を記入し、次の関係書類を添えて期限までに提出してください。

なお、現在「こゆりこども園」を利用している園児については、園を通してご案内します。

◆関係書類

◎保護者の就労等証明書

◎個人番号（マイナンバー）確認用紙

※個人番号確認用紙は、保護者が令和2年1月1日現在で西会津町に住所がない場合必要となります。

※申請書および関係書類については町ホームページからもダウンロードできます。

◆入園できる児童

生後6か月～就学前の児童

（基準日：令和3年4月1日）

◆申込期限

令和2年12月23日（水）

〈提出・問い合わせ先〉

子育て支援センター（こゆりこども園内）

☎45-4332



建設水道課からのお願い

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

町では、町民の皆さんの冬の暮らしを守るため、除雪体制を整え、生活道路の円滑な交通の確保に取り組んでいきます。

本町のような豪雪地域で冬を快適に過ごすためには、皆さんのご理解とご協力が不可欠です。次のことを再確認していただき、共に快適な冬の生活を築いていきましょう。



◆路上駐車は絶対にしない

1台でも路上駐車があると、そこから先の除雪作業が行えない場合がありますので、夜間の路上駐車は絶対しないようお願いします。

◆早朝除雪時の騒音はご容赦ください

通勤や通学に支障が出ないように、早朝に作業を実施しています。また、降雪状況によっては深夜に出動する場合があります。除雪作業時の騒音はご容赦ください。

◆屋根からの雪は各家庭で片付ける

屋根からの落雪や雪下ろしで道路に雪が落ちる場合は、通行の支障とならないよう各家庭での処理にご協力をお願いします。

◆障害物には赤い目印を付ける

除雪作業により破損する恐れのある構造物は、赤い布切れなどで目立つよう表示してください。

◆スノーボールの保全にご協力ください

除雪作業を安全に行うため、道路の路肩に紅白のスノーボールを立てています。除雪作業の「道しるべ」ですので、倒れているボールを発見した場合は、立て直しにご協力をお願いします。

◆除雪車両には絶対に近づかない

除雪車両に近づくと、思わぬ事故に巻き込まれる恐れがあります。大変危険ですので、絶対に近づかないようにしましょう。

◆田畑に砂利などが入ることがあります

細心の注意を払い作業にあたっていますが、雪に付着した砂利などが田畑に入る場合があります。ご了承ください。また、自治区等での砂利拾いにご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉

建設水道課 管理係 ☎45-4530

町内の百歳以上高齢者は11名に 齋藤スミさんへ百歳賀寿を贈呈

10月27日に齋藤スミさん（熊沢）が満100歳を迎えました。同日、親族らに薄町長や渡部雅二郎町老人クラブ連合会長から賀寿や記念品が贈呈され、百歳を祝福しました。贈呈に際し、子の栄一さんは「ゲートボールや畑仕事など一人で何でもやってきたことが母の長寿につながった」と話していました。



新型コロナウイルス対策 商品券第2弾 “西会津町消費拡大商品券”を配付しています

町では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ個人消費の喚起と町内経済の活性化を図るため、町民一人当たり5,000円の「西会津町消費拡大商品券」を配付しています。これは6月に配付した商品券の第2弾で、名称と図柄が異なります（右見本参照）。



◆対象

令和2年10月1日現在、西会津町に住民票がある人

◆配付時期

簡易書留郵便で11月上旬から下旬の間に配付します。地区や家庭により配付時期が異なりますので、ご注意ください。「近所に届いているのに、まだ自分には届いていない」ということもありますので、あらかじめご了承ください。

◆利用期限について

令和3年3月25日まで

◆利用できる事業所について

◎同封している「西会津町消費拡大商品券・取扱店一覧」に記載のある事業所等で利用できます。詳細は、町ホームページでも確認できます。

◎利用できる事業所等には「西会津町消費拡大商品券取扱店」の表示があります。

◎取扱店一覧に記載のある事業所等は、原則として第1弾の消費応援商品券と同じ事業所です。今後、追加の事業所情報についてはケーブルテレビのデータ放送や町ホームページ等でお知らせします。

◎商品券の取り扱いを希望される事業者は、西会津町商工会にお問い合わせください。

◆注意事項

西会津町商工会の発行する「西会津町共通商品券」とは利用期限や利用できる事業所が異なりますのでご注意ください。

〈問い合わせ先〉

（商品券事業全般について）
町商工観光課 商工観光係 ☎45-2213
（商品券の取扱全般、取扱事業者について）
町商工会 ☎45-3235

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 情報政策係 ☎45-4536



秋晴れの中、緑化推進の願いを込めて

第10回会津耶麻地方植樹祭

10月20日、第10回会津耶麻地方植樹祭がびわ沢原森林公園（猪苗代町）で開かれ、耶麻管内の小学生や林業関係者が参加しました。

町からは薄町長、伊藤一男町議会副議長、江添教育長、西会津小学校みどりの少年団の代表児童らが参加しました。参加者は、ベニシダレやソメイヨシノの苗木の植樹を行い、森林整備の大切さを再認識しました。



▲写真左から江添教育長、薄町長、杉原桜和さん、石井希龍くん、伊藤副議長、山口弘教諭

西会津町の魅力を町外へ発信

「日本の田舎、西会津町。」キャンペーン、始動

町では、新型コロナウイルス感染の収束を見据え、首都圏等からの新たな移住の候補地として本町を知ってもらう機会の創出と、西会津産米などの地場産品の振興による地域経済の活性化を目的に、「日本の田舎、西会津町。」キャンペーンに取り組んでいます。

11月10日には、会津若松市で本キャンペーンのオープニングセレモニーとして、この日就航する会津乗合自動車(株)の高速バス新宿線ラッピングバスのお披露目や、パッケージが新しくなったふるさと応援寄附金返礼品の西会津産コシヒカリの初配送出発式が行われました。セレモニーに際し、薄町長は「町のさらなる発展のため、このキャンペーンを通して町の魅力を広く発信していきたい」とあいさつしました。



▲会津若松 - 新宿間を1日1往復運行



▲返礼品初配送の様子



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

<問い合わせ先>

企画情報課 情報政策係 ☎45-4536